

# 令和7年度事業報告

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

## I. 国際協力事業(公1)

(趣旨)

国費によって派遣された、JICA 海外協力隊他経験者を中心に構成される当会の組織特性と、開発途上国の草の根レベルでの国際協力実践活動を通して培った行動力や経験等をもって、開発途上国が抱える社会、経済、環境等の課題解決に寄与することを目的に、JICA 等の国内外の国際協力機関・団体等とも連携協力しつつ、次の通り、国際協力事業を実施した。

### 1. JICA 海外協力隊事業支援業務及び青年海外協力隊応募促進事業

(実施報告)

帰国隊員の経験を再活用し、JICA のボランティア事業にかかわる支援業務や海外の協力現場の企画調査員として海外ボランティア等の現地活動を支援し、正しい事業理解と更なる事業の発展に寄与した。

(1) JICA 海外協力隊合格後各種調整支援業務

JICA 海外協力隊事業の選考合格者に対して、以下を実施した。

#### ① 研修実施調整業務

派遣前訓練後から派遣前間に受講が義務付けられた課題別派遣前訓練等に関する業務  
年3回の課題別派遣前訓練(集合研修、オンライン研修、オンデマンド自己学習)

※オンデマンド自己学習は JICA-VAN(研修監理システム)にアップした研修動画の視聴

2025年度は1次隊～3次隊の3隊次に向け、派遣前訓練中および終了後に技術専門員による課題別派遣前訓練を実施(年間総実施件数は下記のとおり)

分類	課題別派遣前訓練	分類	課題別派遣前訓練
集合(直営)	0	集合(委託)	5
オンライン(直営)	34	オンライン(委託)	0
合計	65		

#### ② 合格者手続き業務

- ・ 合格者からの提出書類のとりまとめ、関係部署への取次ぎ
- ・ 合格者からの照会対応と照会内容の記録・分析、システム入力
- ・ 現職参加者所属先に対する手続き文書発出と受領、データ入力
- ・ 上記業務以外に2024年度1次隊～3次隊の合格者に対し、問合せ対応業務を実施

#### ③ 支払手続き業務

2025年度1次隊～3次隊の合格者に対し、下記支払い業務を実施

- ・ 交通費・入所前健康診断・予防接種費用等の支払い
- ・ 派遣前自治体表敬訪問旅費の支払い

2025年度春募集、秋募集の選考にかかる下記支払い業務を実施

- ・ 技術顧問・技術専門委員に対する選考謝金、旅費の計算の支払い
- ・ 受験者に対する健康診断料の支払い

(2) JICA 海外協力隊派遣前訓練・研修業務

JICA 海外協力隊の派遣前訓練について、次の通り実施した。

① 長期派遣前訓練

駒ヶ根訓練所(3回/年)及び二本松訓練所(3回/年)における派遣前訓練

73日間の訓練を年間3回実施

隊次	訓練期間	二本松		駒ヶ根	
		入所者	修了者	入所者	修了者
2025年度 1次隊	2025年4月22日(火)から 2025年7月3日(木)	128名	127名	121名	119名
2025年度 2次隊	2025年9月9日(火)から 2025年11月20日(木)	120名	118名	115名	115名
2025年度 3次隊	2026年1月6日(火)から 2025年3月19日(木)	85名	84名	97名	97名

② 短期向け派遣前訓練(語学訓練免除者等含む)

今年度は駒ヶ根訓練所で短期向け派遣前訓練1回と語学訓練免除者派遣前訓練1回実施

二本松訓練所は短期向け派遣前訓練1回と語学訓練免除者派遣前訓練2回実施

<二本松訓練所>

隊次	訓練期間	入所者	修了者	備考
2025年度 第1回	2025年4月22日(火)から 2025年7月3日(木)	[語学免除者] 12名	[語学免除者] 12名	
2025年度 第2回	2025年11月3日(月)から 2025年11月20日(木)	[短期派遣者] 78名	[短期派遣者] 77名	
2025年度 第3回	2026年1月7日(火)から 2026年3月19日(木)	[語学免除者] 2名	[語学免除者] 2名	

<駒ヶ根訓練所>

隊次	訓練期間	入所者	修了者	備考
2025年度 第1回	2025年6月2日(月)から 2025年6月20日(金)	[短期派遣者] 21名	[短期派遣者] 21名	
2025年度 第2回	2025年9月9日(火)から 2025年11月20日(木)	[語学免除者] 6名	[語学免除者] 6名	

③ グローカルプログラム

派遣前訓練開始までの3か月間、希望者に対し全国の自治体を受け入れ先とした地域課題に関わる活動を実践(参加者総数:78名/内訳 2025年度2次隊対象者:47名、2025年度3次隊対象者:18名、2026年度1次隊対象者:13名)

(3) JICA 海外協力隊社会還元促進支援業務

帰国時の諸手続きを行う他、帰国隊員が幅広い視野に立って就職活動・進学等の進路開拓及び社会還元ができるように次のプログラム運営支援を実施

① 帰国時プログラム運営に係る業務

対象 2018年度4次隊以降の再赴任および2019年度3次隊以降の本帰国隊員

・ 手続き資料送付及び回収取り纏め 1013名

- ・ 帰国時プログラム(オンデマンド) 受講帰国隊員数 462 名
- ② テーマ・分野別セミナー実施支援業務
  - ・ 帰国時研修(オンライン)5 回 参加帰国隊員数 121 名
  - ・ 進路開拓セミナー等支援業務(実施回数 7 回: 参加帰国隊員数計 208 名)
- ③ 社会還元促進に関する経費関連支援業務
  - ・ 感謝状発送業務: 活動を修了した隊員に対して外務省からの感謝状を発行し、帰国隊員計 287 名(一時帰国で活動を修了した隊員含む)に対して郵送
  - ・ OB 会活動支援経費支援業務(37 件)
- ④ 外務大臣感謝状授与式に関する業務
  - 1 回実施、2 月外務省飯倉公館にて帰国隊員への感謝状授与式を開催し、66 名が参加
- ⑤ 帰国隊員ネットワーク LinkedIn 運営管理業務
- ⑥ 派遣前訓練における社会還元に関する講座企画業務

## 2. 国際理解教育関連支援事業

(実施報告)

「国際理解教育・開発教育」の実践を、協力隊活動の経験を基にしながら、具体的なイメージを実感できるよう当会の独自性を踏まえて工夫した「地球生活体験学習」プログラムとして推進し、帰国隊員や他団体と協力しながら、世界平和に貢献する人材育成に寄与すべく事業を実施した。

### (1) グローカル人材育成事業

グローバルな視点とローカルな視点を併せ持った、次代を担う人材育成に資するプログラムの企画・運営等を実施

- ① プログラム・教材開発
  - キャリア教育や防災教育、環境教育、SDGs 教育等の現場で活用できる教材/プログラムの作成
- ② セミナー運営
  - 「おきなわ世界塾」事業(沖縄県): 平成 27 年度からの自主事業
  - 欲求層、高関心層向けに年間を通じてグローバル人材育成(世界人[せかいびと])のための、様々なプログラムを提供(年 7 回)
- ③ 教育旅行事業
  - おきなわ世界塾プログラムを修学旅行の受入に展開(年間受入数 30 校 2,609 名)
- ④ 自治体連携
  - 1) 神奈川県あーすフェスタ運営事務局
    - 11 月 29, 30 両日開催。2 日間の来場者数、公式発表 16,000 名。令和 8 年度以降 5 年間、同事務局業務を受け持つ。
  - 2) おきなわ国際協力人材育成事業(沖縄県)
    - 16 名の県内高校生をベトナムへ海外派遣
    - JICA 海外協力隊や NGO などの視察やホームステイおよび、その経験を伝える出前講座 20 件、受講者 1,140 名にて実施
  - 3) ウチナージュニアスタディープログラム(沖縄県)
    - 県内外の中高生 14 名と海外参加者 11 名の計 25 名が、リーダーシップを取りながらウチナーネットワークを担う次世代の人材としての自覚を持つ宿泊プログラムを沖縄県内で実施

4) レッツスタディー！ウチナーネットワーク事業(沖縄県)

沖縄県系移民を含むウチナーネットワークに関する学習を推進する指導者の養成講座 3 回  
及び関係資料作成、それらを活用した出前講座やウチナーネットワークに関する啓発イベント  
24 回を実施

⑤ 大学連携

- ・ 東邦高校 連続講座(全 5 回・1 クラス)
- ・ 沖縄大学 連携講座(全 30 回)
- ・ 沖縄インターナショナルリゾートカレッジ 連携講座ワークショップ(5 回)、名桜大学連携事業

⑥ 講師派遣

- ・ 派遣実績なし

⑦ 教材貸し出し・販売

- ・ 書籍販売:1 冊

(2) JICA 国際協力人材育成支援業務

JICA が行う国際協力人材育成事業の支援業務を実施

① JICA 北海道(札幌)開発教育支援/地域交流事業

- ・ JICA 訪問学習:167 件 受講者数:2,804 名
- ・ 出前講座:87 件(104 名派遣、対象:4,593 名)
- ・ 研修員の学校訪問:15 件(対象:1,070 名)

② JICA 沖縄開発教育支援事業

- ・ 出前講座・訪問学習(研修員交流含む):121 件 7,873 名受講、実施(年間計画 110 件)
- ・ 教師海外研修:6 名参加(パラオ共和国)

③ 国際協力人材研修事務局業務

- ・ 国際協力人材赴任前オリエンテーション:2 回実施・総受講者数 35 名
- ・ 事務所員赴任前研修:12 回実施・総受講者数 320 名
- ・ 企画調査員(ボランティア事業)赴任前研修:7 回実施・総受講者数 58 名
- ・ 能力強化研修:19 コース実施・総受講者数 498 名
- ・ 職員コアスキル研修:14 回実施・総受講者数 601 名
- ・ インターンシップ・プログラム:事前オリエンテーション 2 回・報告会 2 回実施・152 名参加
- ・ 職員向け職階別研修:13 回実施・総受講者数 414 名
- ・ 職員向け内部研修(入構オリエンテーション):11 回実施・総受講者数 356 名

### 3. 研修生等受け入れ支援業務

(実施報告)

各都道府県の OB 会等と協力しながら、研修生・留学生の交流プログラム及び語学研修等に積極的に支援・協力を行った。また、帰国隊員及び当会会員等の協力を得ながら、専門分野での受け入れプログラムにも支援・協力した。

(1) JICA 開発教育支援業務

JICA が行う開発教育関連事業の支援業務を実施

① 青年研修:受け入れなし

- ② 課題別研修:受け入れなし
- ③ 国別研修:受け入れなし

#### 4. 地球ひろば運営支援業務

国際協力にかかわる市民団体の情報発信、交流、研修の拠点として、開発途上国の人々への共感・連帯感をはぐくむことを目的に運営されている JICA 地球ひろばにおいて、協力隊活動の経験を基にしながら、帰国隊員や他団体と協力し、市民が体験的に開発途上国の現状や国際協力について理解を深めるプログラムを提供した。

##### (1) 地球ひろば運営支援

なごや地球ひろば、ほっかいどう地球ひろばの運営支援業務を実施

- ① なごや地球ひろば:総来館者数 24,668 名、団体訪問受入 208 件、6,302 名
- ② ほっかいどう地球ひろば:団体訪問受入 167 件 2,861 名

#### 5. 中学生・高校生エッセイコンテスト等支援業務

(実施報告)

中学生・高校生エッセイコンテストは、1998 年より、当会が各都道府県 OB と連携して実施し、毎年、応募者を増やしてきた事業である。こうしたエッセイコンテストでの業務経験を活かして、同コンテストを始めとした、国際協力関係の各種コンクール等の実施支援を行った。

##### (1) JICA 国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト 2025

JICA から委託を受け、エッセイコンテスト運営にかかる以下の業務を実施

- ① 応募促進・広報、および受付に係る業務
  - ・ 募集テーマを「世界の幸せのために私たちができること～未来へつなげるために～」とし、全国の中学・高等学校にポスターチラシを配布
  - ・ 応募総数: 29,854 作品(中学生の部: 11,943 作品(384 校)、高校生の部: 17,911 作品(221 校))
  - ・ ウェブ受付・応募について、ファイルの破損などによる障害が発生
- ② 一次審査、二次審査、最終審査にかかる業務
  - ・ 全国都道府県の青年海外協力隊 OB 会ならびに全国国際教育研究協議会に協力を依頼し、応募作品の一次選考、二次選考を実施
  - ・ 最終選考は JICA から任命された審査員により実施され、258 作品(中学生の部 126 名、高校生の部 132 名)が受賞作品として選出、156 校(中学生の部 77 校、高校生の部 79 校)が学校賞(特別学校賞含む)として選出
- ③ 受賞者への賞状・副賞の手配、参加者への参加賞の手配、表彰式に係る業務
  - ・ 受賞者に表彰状と副賞を送付
  - ・ JICA 市ヶ谷にて対面で表彰式を実施
- ④ 優秀作品集の編集、新聞記事掲載に係る業務
  - ・ 優秀作品集の編集、新聞記事掲載を依頼
- ⑤ 海外研修(2019～2023 年度受賞者)
  - ・ 引き続き、コロナ禍中の受賞者に対しても参加意思確認を行い、最終的には 2023, 2024 両年度受賞者 14 名から参加表明があった
  - ・ 5 月下旬にオンラインでの派遣前オリエンテーションを実施

- ・ 7～8 月にかけて、前日オリエンテーション及びインドネシア(ジャカルタ、バンドン)への派遣を実施、期間内に現地及び学校交流、JOCV 活動先、現地進出日系企業などを訪問

## 6. 国際緊急援助隊支援業務

(実施報告)

海外での大災害に対する国際緊急援助は、消防、警察、医師・看護師等、関係する各機関の相互連携とその分野における能力を最大限発揮するため、平時の訓練研修が極めて重要であることから、実際の派遣経験等を基にその支援活動を行った。

### (1) 国際緊急援助隊事務局支援業務

以下業務について、実施

- ① 訓練・各研修に係る業務
  - ・ 救助チーム:資機材メンテナンス会(4 回)、総合訓練、技術訓練
  - ・ 医療チーム:導入研修(2 回:集合研修として実施)、中級研修(1 回:集合研修として実施)、
  - ・ 業務調整員研修:実技研修(JOCA から 4 名参加)
- ② 委員会等に係る業務
  - ・ 医療チーム:委員会、班会議(11 班×8～10 回オンラインでの実施)
  - ・ 感染症対策チーム:作業部会会合、支援委員会
- ③ 国際緊急援助隊員候補者登録維持等に係る業務
  - ・ 医療チーム登録隊員募集広報
- ④ 国際緊急援助隊携行資機材の管理に係る業務
- ⑤ 国際緊急援助隊派遣に係る業務
  - ・ ミャンマー中部で発生した地震被害に対する国際緊急援助隊医療チームの派遣
  - ・ スリランカで発生したサイクロン被害に対する国際緊急援助隊医療チームの派遣
- ⑥ 業務実績資料等の作成業務

## 7. 国際協力プロジェクト事業

(実施報告)

青年海外協力隊の活動経験から得られた知見を活かし、以下の事業を実施した。

### (1) 新規プロジェクト案件形成

国内における地方創生の海外モデルとして、ブータン国において「ソーシャルインクルージョンによる持続可能な障害者支援の構築に向けた障害者の社会参画推進プロジェクト」を JICA 草の根スキームを用いて実施

職員 1 名を現地に配置し、役員らが 2 度渡航し、関係機関や関係者と協議

### (2) JICA 草の根技術協力事業

東日本大震災の被災者生活支援やコミュニティ再生活動を通して得た経験や知見をもとに、インドネシア国中部スラウェシ州パル市を中心とした震災(2018 年 9 月発災)の復興に関連して、「パル市集団移転地におけるより災害に強いコミュニティ形成プロジェクト」と題した JICA 草の根技術協力事業を 3 年間実施し、移転先コミュニティでの自主防災組織の立上げや自主防災訓練の実施を含んだプロジェクト目標を達成して、2025 年 8 月末に同事業は完了した(JOCA 東北)。

## 8. 海外ボランティア招聘事業

(実施報告)

国際ボランティア活動は、異文化交流・体験を通じた相手国の理解や、自国について、改めて再考する等の教育的側面も有している。そうした経験を多数持つ当会は、今後の国際ボランティア活動を、我が国と相手国との双方向的な事業へ発展させるため、国際機関等との連携により、海外から我が国へのボランティア活動希望者を招聘すべく情報収集を行った。

- (1) 海外ボランティア招聘にかかる国際機関等との連携・調整
- (2) 海外ボランティアとの連携

ブータン国よりボランティア技術者 2 名を災害からの復旧復興・地方創生の現場に招聘すべく調整を実施

## 9. NGO等支援業務

(実施報告)

日本国内の NGO や民間企業による国際協力活動の運営支援を行うため、以下の事業を実施した。

- (1) NGO インターン・プログラム運営事務局業務

国内 NGO の育成ならびに NGO 人材の育成に寄与するため外務省から委託を受け以下の業務を実施

- ① 応募団体の募集選考: 応募 16 団体 7 団体採用
- ② 新規団体向けオリエンテーション
- ③ インターン受入訪問調査
- ④ インターン活動紹介とりまとめ
- ⑤ インターンのキャリア形成に係る中間時研修
- ⑥ 成果報告会実施: キャリア形成セミナー輪島能登、成果報告会

## 10. 国際協力事業にかかる広報事業

(実施報告)

各都道府県 OB 会及び当会会員のみならず、広く自治体、大学、NGO・NPO 関係機関等に対し、当会の趣旨と活動を積極的に広報・啓発を行なった。また、当会ホームページを充実し、国際理解・協力の推進を図ることを目的とした情報提供を行うとともに、JICA 広報誌や各関係団体の広報誌に、当会の活動のみならず、今まで集積した開発途上国情報の提供や人材の推薦等を行った。

- (1) 「スプリングボード」発行

Vol.214(2025 年 9 月)、Vol.215(2026 年 2 月)の年間 2 回発行

- (2) JOCA ホームページ及び SNS 運営

- ① ホームページ: 月平均ページビュー 4,000
- ② インスタグラム(各拠点紹介、協力隊珈琲、災害支援など): 延べフォロワー数 8,000
- ③ フェイスブック(各拠点紹介、クロスロード、おきなわ世界塾など): 延べフォロワー数 6,000

- (3) 青年海外協力隊事業の趣旨等を広報啓発活動

JOCV 事務局や各 OB 会等関連団体と連携しつつ、広く JICA 海外協力隊事業の趣旨等を広報啓発した。映画「クロスロード」の自主上映開催の支援(年 7 回)

## II. 国内協力事業(公 2)

(趣旨)

青年海外協力隊事業への参加結果から得られた知識・経験を活かし、我が国社会の課題解決等のため、全国の帰国隊員や関係団体等と連携協力して、次の通り、国内での社会貢献事業を行った。

### 1. 地方自治体との連携事業等

(実施報告)

日本国内においては、グローバル化が進展するに伴い、地域の国際化や多文化共生といった様々な課題への対応が地域社会へも必然的に求められている。こうした課題への対応に資するため、青年海外協力隊の活動経験や各種の受託業務から得られたノウハウ等を活かし、地方自治体と連携して、地域社会の活性化や健全な発展を目指した事業を展開するとともに、関連する施設にかかる指定管理者業務を行った。

#### (1) 多文化共生関連連携事業

【指定管理事業】

##### ① 浦安市国際センター (開始:2007年 令和7年度:第5フェーズ(4年)4年目)

- ・ 日本語を話す機会を求める外国人市民と日本人市民との交流の場として「にほんご Café」を開催(計3回)
- ・ 「外国語による絵本のよみきかせ」を開催(計3回)。読み手は、日本語教室に通う学習者及び国際センター利用者に依頼し実施  
いずれの回も多くの親子が参加し、国際センターの人気イベントとして定着
- ・ 外国人相談窓口は327件を実施
- ・ 令和7年度(4月～3月累計):来館者総数 26,097人

##### ② 神奈川県立地球市民かながわプラザ (開始:2011年 2023年:第3フェーズ5年目)

- ・ 令和7年度(4月～3月累計):来館利用者数 449,368人(来館者は昨年度比約105%、20,974人増加)
  - 1) “国際”、“多文化共生”、“平和”、“こども”をキーワードに常設展示室の運営、年3回の企画展を実施した。展示学習は年62回、映像ホール事業は年342回、セミナー、ワークショップ等のイベントは年間12回開催し、校外学習は172校6,237名を受入  
カナガワビエンナーレ国際児童画展開催事業では第23回展が開催、72の国と地域から10,742点の作品応募があり、521点が入賞、7月19日に表彰式が行われた
  - 2) 外国籍県民相談窓口業務
    - ・ 教育相談:外国人学習者、保護者、学校、支援者を対象に相談対応を実施した
    - ・ 一般相談・法律相談対応:外国人の労働・医療・福祉・年金・国籍等くらし全般の相談対応や、法律問題については弁護士に取次ぎ相談対応を実施令和7年度(4月～3月累計):教育相談件数:2,057件、一般・法律相談件数:1,344件
  - 3) ライブラリー事業  
映像ライブラリーと情報フォーラムの年間利用者合計数は77,741名(昨年度比105%)  
サポート・ネットワーク業務  
地域共生社会づくりに向けた活動として、NPO事務室の入居団体や近隣の市民団体との共催事業の実施、本郷台駅前商店街、近隣地区町内会と協働したイベントを実施  
入居団体は1団体増え10団体

※その他、指定管理者事業以外の項目については、「2. 災害復興支援事業及び地域社会の活性化を目指した国内協力隊事業」に記載

## (2) 地域活性化/地域福祉関連事業

### 【指定管理事業】

- ① 岩沼市障害者地域活動センター等(岩沼市)  
新型コロナウイルス感染症 5 類移行後も施設利用者の健康状態に配慮し、職員の衛生管理を徹底しながら施設の運営を実施
  - 1) 岩沼市障害者地域活動支援センターやすらぎの里
  - 2) 岩沼市障害者地域就労支援センターひまわりホーム
  - 3) 岩沼市知的障害者自立生活体験学習施設トレーニングホームたてした
- ② 駒ヶ根ふるさとの家(駒ヶ根市)  
地域交流・研修施設として、3,238 人の利用・宿泊に対応し、プログラム利用は 2,009 名に提供
- ③ 安芸太田町人材育成・交流センター(安芸太田町)  
県立加計高校の寮であり、地域交流センターの役割を持つ人材育成・交流センターの運営管理を実施
- ④ 法勝寺児童館(南部町)  
指定管理者として放課後児童クラブやこども食堂等の活動を実施

※その他、指定管理者事業以外の項目については、「2. 災害復興支援事業及び地域社会の活性化を目指した国内協力隊事業」に記載

## 2. 災害復興支援事業及び地域社会の活性化を目指した国内協力隊事業

### (実施報告)

阪神大震災以降蓄積してきた復旧・復興支援の経験と、国際緊急援助隊支援業務での海外緊急支援活動で蓄積された経験を基に、全国の帰国隊員とのネットワークを活用した災害復興支援事業を行うほか、災害に関わらず少子高齢化等による課題を抱える地域の活性化に向けて、自治体と連携した事業を実施した。

### (1) 災害復興支援事業

緊急支援活動経験と地方創生事業で培ったノウハウを活かし緊急支援活動を実施

- ① 令和 6 年度能登半島地震/豪雨災害復興支援事業  
輪島市及び能登町の仮設住宅を対象に、見守り・相談事業を実施。また、災害支援の取り組みで初となる、仮設住宅団地のなかに設置された福祉サポート拠点(コミセン)と連携した支援活動を実施した。
  - 1) 輪島市被災者見守り相談支援事業  
見守り対象仮設団地 3,160 世帯/50 団地  
面会件数/訪問 16,671 件/36,191 件  
相談対応件数 587 件  
サロン等実施回数 662 回  
移動支援 106 回  
コミセン連携(コミセン利用者数) 120,344 人

- 2) 能登町被災者見守り相談支援事業  
見守り対象仮設団地 571 世帯/16 団地  
面会件数/訪問 4,839 件/9,068 件  
相談対応件数 891 件  
サロン等実施回数 121 回

② 東日本大震災復興支援事業

- 1) 名取市被災者コミュニティ再生事業  
2025 年度末で同事業が完了することから、住民主体による活動の移行や自治の仕組み定着に関する事業を実施した。
  - ・ 常設サロン(どっとなとりサロン)は閑上第一団地組合の運営に移行
  - ・ 移動サロンは住民による活動へ移行が達成(13 団体中 12 団体が達成)
  - ・ 見守り活動は閑上第一団地組合の活動として継続決定(月 1 回)
  - ・ 地域交流活動⇒住民主体のイベントに移行完了
  - ・ 事業最終報告会(情報交換会&ごちゃまぜ交流会)の開催
  - ・ 2026 年 3 月末で同事業の完了

(2) 地方創生支援

少子高齢化等の課題を抱える地方自治体等と連携し、障害者や高齢者、子育て世代など、すべての住民が活力ある地域づくりに参画することを目指し、指定管理施設や地域拠点施設の管理運営、住民活動を支援するための事業を実施。これらの取り組みを「生涯活躍のまち」推進事業と位置づけ、地域住民の健康寿命の増進を図るとともに、国内外の地域社会の活性化を図ることができる人材の育成を行う。対象地および事業内容は以下のとおり。

① 宮城県岩沼市版生涯活躍のまち推進事業

- ・ IWANUMA WAY プロジェクト推進のための多機能型福祉施設(就労継続支援 A 型、B 型、生活介護、高齢者デイサービス、保育所、子育て支援センター)の運営
- ・ 生涯活躍のまち拠点地域を中心とした多世代・多文化交流(外国人相談窓口含む)
- ・ 共同生活援助 グループホーム運営
- ・ 児童発達支援・放課後等デイサービス運営
- ・ 相談支援事業所運営
- ・ 地域ボランティア団体「岩沼生涯協力隊」の後方支援

② 石川県輪島市版生涯活躍のまち推進事業

- ・ 社会福祉法人佛子園と連携し、輪島版生涯活躍のまちづくり「輪島 KABULET®」プロジェクト支援

③ 鳥取県西伯郡南部町版生涯活躍のまち推進事業

- ・ 生涯活躍のまち拠点地域を中心とした多世代交流事業
- ・ 生涯活躍のまち関係団体への支援及び連携事業の実施
- ・ 移住促進に関わるお試し移住住宅における利用促進
- ・ 地場産業や地域伝統文化の承継支援
- ・ 農作物加工施設、地域物産販売施設や児童館の指定管理及び指定管理施設を核とした集いの場づくり
- ・ 障害者の社会参画を目的とした就労継続支援 A 型、B 型、生活介護事業所の運営
- ・ 特定・一般相談事業所の運営

- ・ 放課後児童クラブの運営
  - ・ 放課後等デイサービス、児童発達支援事業の運営
  - ・ 生涯活躍のまち拠点整備事業(温泉棟拠点・グループホーム)の実施
  - ・ 配食見守りサービスの実施
  - ・ 子ども第三の居場所作り事業(別館)の実施
- ④ 広島県山県郡安芸太田町版生涯活躍のまち推進事業
- ・ 地域交流拠点「月ヶ瀬温泉」を中心とした多世代・多文化交流の推進
  - ・ 共生社会づくりを目的とした多機能事業所(就労継続支援 A 型、B 型、生活介護)の運営  
(月ヶ瀬温泉、配食、食品加工)
  - ・ 安芸太田町総合相談支援事業所(障害児・者その他)の運営
  - ・ 放課後等デイサービスの運営
  - ・ 拠点近隣の町有交流施設の活用推進(健康増進プログラム等)
  - ・ 共同生活援助(グループホーム)の運営
  - ・ 県立加計高校と連携した次世代育成
- ⑤ 長野県駒ヶ根市と連携した生涯活躍のまち推進事業
- ・ 駒ヶ根本部事務所を拠点とした地域交流拠点の運営
    - 1) 新たな人の流れを創出する事業(リゾートテレワーク推進事業、教育旅行・企業研修受入等)
    - 2) 多世代・多文化交流を促進する事業(大使村プロジェクト推進事業等)
    - 3) 健康増進事業(こまがね健康ステーション事業、協会けんぽと連携した特定保健指導事業等)
    - 4) 地域の魅力を高める事業(地域おこし協力隊の活動管理、こまがねテラスとの連携事業、駒ヶ根商工会議所との連携事業)
    - 5) 共同生活援助(グループホーム)の運営準備
  - ・ 共生の地域づくりを目的とした障害者の就労継続支援事業の計画・運営
    - 1) 健康増進施設ゴツチャウエルネス駒ヶ根の運営
    - 2) 協力隊珈琲の製造販売ならびに食堂の運営
    - 3) 地域振興産業(特産品製造)の計画・実施、ファーム事業の運営
    - 4) 共生社会づくりを目的とした多機能事業所(就労継続支援 A 型・B 型)
  - ・ 子育て世代の支援、児童福祉向上を目的とした保育事業の運営
- ⑥ 大阪府摂津市における地域交流拠点事業
- ・ 市内外の住民が自由に使えるフリースペース(セルフサービスのカフェ)の運営  
2025 年度の利用者数 9,231 名(大人 2,957、学生 1,607、子ども 3,963、その他 704 名)
  - ・ 住民の近所付き合い、仲間づくり、世代間・異業種交流を促進する機会、場の提供  
摂津市ぶっちゃけトーク会 4 回開催等
  - ・ 地域資源の活用を促進する市民活動団体、大学などとの連携活動  
地域共生食堂の共同実施(毎月第 1・3 土曜日の計 10 回開催、2025 年度利用者数 602 名)
- ⑦ 神奈川県横浜市栄区における地域交流拠点事業
- ・ 就労継続支援 A 型、働く場所として、また地域に根差した憩いの場所として、レストラン事業及び清掃事業の展開
- ⑧ 地域づくり人材育成事業
- ・ 生涯活躍のまちづくり推進協議会と連携し、オンラインセミナーを 4 回実施

⑨ 地域活性化支援事業の協働可能性自治体の調査検討

- ・ 四国地方:高知県(南国市)への職員の年 1 回の訪問および四半期ごとに 1 回オンライン会議にて、市や関係団体と協議を実施

### 3. 全国の青年海外協力隊OB会等を始めとする諸団体との連携事業

(実施報告)

帰国隊員として約 4 万人を数える今日、各都道府県 OB 会や関係諸団体と連携し、各地域における国際化支援、地域活性化支援等の社会貢献活動を共同展開した。また、こうした地域の国際化や多文化共生、国際理解教育等への各種の支援活動を図りながら、更に具体的且つ効果的な社会貢献活動へと繋げるため、帰国隊員の国内における組織活動の強化とブロック単位での面的活動が推進できるように共同事業を運営した。

(1) OB 会共同事業

各都道府県 OB 会及び職種別・派遣国別 OB 会等と連携し、当該各地域等での国際協力イベントや地域活性化に資する事業を共同で展開

また、組織活動及び社会貢献事業の強化等の為、地域各ブロック等の会議において情報交換・共有を実施

- ① 共同事業: 118 件
- ② 地域等ブロック会議: 9 件
- ③ 中国ブロック交流会:1 件

### 4. 国内協力事業にかかる広報事業

(実施報告)

国内協力事業にかかわる関係者、全国地方自治体エリアサポーター、大学、企業等に対し、当会の国内協力活動を積極的に広報・啓発するために、ホームページ、Facebook や SNS を充実した。また、国内協力活動の推進を図り、「ふるさと新生」を旗印とする国内協力隊事業の発展を目的とした情報提供を行った。

(1) 「スプリングボード」発行

Vol.214(2025 年 9 月)、Vol.215(2026 年 2 月)の年間 2 回発行

(2) JOCA ホームページ及び SNS 運営

- ① ホームページ: 月平均ページビュー 4,000
- ② インスタグラム(各拠点紹介、協力隊珈琲、災害支援など): 延べフォロワー数 8,000
- ③ フェイスブック(各拠点紹介、クロスロード、おきなわ世界塾など): 延べフォロワー数 6,000

(3) 青年海外協力隊事業の趣旨等を広報啓発活動

JOCV 事務局や各 OB 会等関連団体と連携しつつ、広く JICA 海外協力隊事業の趣旨等を広報啓発した。映画「クロスロード」の自主上映開催の支援(年 7 回)

### III. 会員事業(他 1)

(実施報告)

青年海外協力隊員の相互扶助事業として、派遣中に志半ばで亡くなった隊員のために、帰国隊員の寄付により建立した慰霊碑の維持管理を行った。

(1) 慰霊碑の管理等(通年)

- ① 職員による慰霊碑の清掃を実施
- ② 剪定作業を実施

## 当会における自主的・自律的ガバナンス強化のための取り組み

1. 公益法人内部におけるガバナンス、コンプライアンス強化の取り組み
  - (1) ガバナンスコードの整備準備、情報公開・個人情報保護・組織ガバナンスにかかる規程の新設・改訂および社内周知の実施。
  - (2) 外部監事との会議機会拡充による監査体制、理事会等のモニタリングの強化。
  
2. 理事会・監事機能強化の取り組み
  - (1) 社内グループウェアを用いた理事、監事および事務局の円滑な意思疎通の実践。
  - (2) 理事会資料の事前配布の徹底。
  - (3) 月1回の経営職と管理職による会議の実施。
  
3. 不祥事の予防・発見・事後対応の取り組み
  - (1) 新たに会計事務所による定期監査制度を設け、本部及び各拠点にて外部会計士による実査・立合(経理処理、現金残高、棚卸資産)を実施(計14回/年)。

以上

以上の通りであるが、令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般社団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年6月20日  
公益社団法人青年海外協力協会